

観音寺市総合運動公園施設利用規定

(1) 申込み及び、使用料金区分について

1. 通常（利用調整会以外）の施設利用のお申込みは、利用日の2ヶ月前の1日（1日が休場日の場合はその翌日）から申請が可能です。

お申し込みは、「公園管理事務所（以下「事務所」という。）窓口」にてお願いします。

電話やインターネット※¹からのお申し込みも可能ですが、利用開始時間までに必ず「有料公園施設使用許可申請書」を提出して下さい。※²

陸上競技場フィールドを利用して陸上競技以外の大会を行う場合は「陸上競技場フィールド許可申請書」（様式第1号）の提出が必要となります。

2. 利用調整会で決定された大会等は利用予定日までに「有料公園施設使用許可申請書」（様式第2号）を提出してください。

利用調整会で決定した予約につきましては、キャンセルや日程等の変更はできませんのでご注意願います。※³

3. 区域内、区域外の料金区分については利用者全体の半数以上が観音寺市・三豊市在住、もしくは同区域内で勤務をする者が半数以上であれば区域内料金の取り扱いとなります。

4. 使用料の納入は原則として申請時にお支払いいただきます。

また、利用時間を延長した時は、追加精算をしていただきます。※⁴

5. 利用調整会予約において野球場等天候に左右される施設につきましては、予備日を1日予約可能です。※⁵ 予備日だけの予約はできませんのでご注意願います。

予備日は本大会が成立した時点で使用権が消滅しますので、一般利用者に貸出します。

なお、先に納入した使用料は、一般の利用者の使用があった使用料を返金いたしますので事務所にご照会願います。

※¹ インターネット予約は事前に利用者登録が必要です。

※² 各月の業務開始日の、8:30～12:00の受付は必ず事務所窓口にてお願いします。（インターネットの予約は12:00からとなります。）

※³ グラウンドコンディション不良により利用できない場合は、使用日の変更が可能です。

※⁴ 利用時間を延長する場合は事前に必ず事務所まで連絡願います。

※⁵ 予備日を予約される場合は使用の有無に関係なく使用料が必要となります。

6. キャンセルをする場合は、使用開始予約時間までに必ず連絡をしてください。
連絡がない場合は無断キャンセルとなり、使用料が発生しますのでご注意願います。
7. 高校生以下だけでの夜間照明の利用は安全管理上許可できません。必ず、保護者または成人が同伴でご利用下さい。
8. 窓口での各種申請受付時間は営業日※⁶ 午前8時30分から午後9時です。

(2) 施設の利用について

1. 利用許可を受けた利用時間※⁷ を必ずお守り下さい。
2. 有料施設利用可能時間は野球場・陸上競技場は午前9時から日没まで。テニスコート・広場は午前9時から午後10時まで※⁸
3. 利用当日のグラウンドコンディションが不良と事務所長が判断した場合は、利用をお断りすることがあります。
4. 野球場・陸上競技場フィールドは、芝生養生のため5月の大型連休後に3週間の使用禁止期間を設けます。
5. 利用中に生じた建物、設備、備品等の損傷または紛失については事務所に報告願います。
また、破損状況においては原因者に現状復旧、補填願います。
6. 芝生に石灰を使用される場合は芝生用石灰以外の使用はお断りいたします。※⁹
7. グラウンド内は自転車、バイク、自動車等の進入は固くお断りいたします。
8. 施設利用責任者は鍵の返却時に「後片付けチェックシート」に記入して事務所まで提出願います。※¹⁰

(3) 飲食・喫煙について

有料施設内は全て禁煙です。指定された場所で喫煙してください。

有料施設内での飲食はできません。(水分補給のための飲み物は可)

※⁶ 休場日は月曜日(月曜日が国民の祝日に当たる場合は、その翌日)及び12月29日から1月3日まで

※⁷ 利用時間には準備、後片付け、グラウンド整備等(トンボ・ブラシ掛け)の時間を含みます。

施設の鍵は使用后、必ず返却してください。利用者同士での貸し借りは厳禁です。

※⁸ やむを得ない事情により、上記時間以外にご使用になりたい場合は事前に事務所にご相談願います。

※⁹ ライン用石灰は、利用者で準備及び片付けをお願いします。

※¹⁰ 後片付け等において不良箇所があれば後程責任者において対処願います。

(4) ゴミについて

施設利用時に発生したゴミ（弁当、ペットボトル、石灰の空袋等）は利用者において全てお持ち帰り願います。

(5) 駐車場について（公園内駐車可能台数：約500台）

1. 大会等により車の混雑が予想される場合には、大会の主催者は駐車場係りの配置をお願いします。また、大会が競合する場合は関係者でご協議願います。
2. 駐車場が混雑する場合、マイクロバス等は「自由広場」で駐車願います。
3. 野球場周辺は、硬式野球時にファールボールによる事故が多発しております。駐車場所には十分ご注意願います。
4. 運動公園周辺道路での路上駐車は絶対にしないようにご協力をお願いします。

(6) 大会等の利用について

大会としての利用については、事前に大会要項、プログラム等を提出してください。

(7) 夜間照明の利用について

1. 日没～午後10時まで1時間単位でご利用頂けます。
2. 照明操作盤の鍵と照明コインは利用当日に事務所で受け取り、使用後はその日のうちに事務所夜間受付まで返却ください。事務所閉鎖後は運動公園連絡箱※¹¹にご返却ください。
3. 照明コインは申請時間になってから投入してください。※¹²
4. 雨天等で利用されなかった照明用コインは事務所までご返却下さい。
5. 利用後のグラウンドやコート整備、後片付け等は照明点灯時間内をお願いします。

(8) その他

1. 施設内に貼り紙、ポスター等の掲示は禁止します。
2. 各施設内での火気の使用は固くお断りします。
3. 利用上のルールを守っていただけない場合は、利用の途中でも利用をお断りいたします。

※¹¹ 体育館前の自転車置場内に設置

※¹² コイン投入時から1枚につき1時間点灯します。

附 則

この規定は、平成28年 4月 1日から施行する。

この規定は、平成29年 7月 1日から施行する。

この規定は、平成30年11月 1日から施行する。

この規定は、令和元年10月 1日から施行する。

●申込受付場所

- ・観音寺市総合運動公園管理事務所

〒768-0031 観音寺市池之尻町1071-3

TEL 0875-27-6157 fax 0875-27-7709

E-mail kan_so@city.kanonji.lg.jp

- ・受付時間 午前8時30分～午後9時00分

●休場日

- ・月曜日（月曜日が国民の祝日に当たる場合は、その翌日）
- ・12月29日から翌年1月3日まで

(様式第1号)

陸上競技場フィールド使用許可申請書

年 月 日

観音寺市総合運動公園管理事務所長 様

申請者住 所

団体名

氏 名

連絡先

下記の大会について、貴施設の使用許可基準等を遵守の上、使用許可申請をいたします。

1. 大会名
2. 開催日時
3. 主催者・連絡先
4. 会場責任者・連絡先

キ-リ-ト-リ-セ-ン

所長印

陸上競技場フィールド使用許可書

年 月 日

様

1. 大会名
2. 開催日時

標記の大会について、フィールドの使用を許可いたします。なお、「有料施設使用許可申請書」は開催当日までに提出して下さい。

(様式第2号)

有料公園施設使用許可申請書

次のとおり、有料公園施設を使用したいので申請します。

年 月 日

許可番号第 _____ 号

観音寺教育委員会 様

申請者 住 所

団体名

氏 名

(携帯電話 _____)

(一般電話 _____)

| | | | | | | |
|-----------|--|---------------------------------|------------------|---|-----|---|
| 使用 する 施 設 | <input type="checkbox"/> 陸上競技場 | <input type="checkbox"/> 野球場 | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 広場 | <input type="checkbox"/> テニスコート | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 陸上競技場 (専用しない) | | | | | |
| 使 用 の 日 時 | 使 用 日 | 年 月 日 | | | | |
| | 使 用 時 間 | 時 分 ~ 時 分 | | | | |
| 使 用 の 目 的 | | | | | | |
| 使 用 人 員 | 一 般 | 人 | 生徒・児童 (小・中・高) | 人 | 合 計 | 人 |
| 使用の場所又は設備 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | | | | |
| | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | | | | |
| 使 用 料 | 施設使用料 | 円 | | | | |
| | 設備使用料 | 円 | | | | |
| | 減 免 額 | 円 | | | | |
| | 合 計 | 円 | | | | |
| 使用料の減免理由 | 該当するものに○を付してください。 | | | | | |
| | 公園条例第15条の 1号 2号 3号 | | | | | |

※ 太枠以外は記入しないで下さい。